

常陸太田市営斎場の指定管理予定者を選定しました。

常陸太田市公の施設の指定管理者選定委員会において、下記の者を指定管理予定者として選定しましたので、お知らせします。

記

1 指定管理施設名	常陸太田市営斎場
2 指定管理予定者名	一般財団法人里美ふるさと振興公社
3 指定管理予定期間	令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間
4 応募団体数	1団体
5 選定委員会	常陸太田市公の施設の指定管理者選定委員会設置要項第3条の規定による委員
6 選定手続	公募
7 審査基準	(1) 施設の利用者の平等な利用が確保されるものであること。 (2) 施設の効用が最大限に発揮されるものであること。 (3) 施設の適正な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。 (4) 施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (5) その他市長等が施設の性質又は目的に応じて別に定める基準。
8 選定	公募により指定管理者を募集した「常陸太田市営斎場」については、1団体「一般財団法人里美ふるさと振興公社」から応募があったため、10月18日に第6回指定管理者選定委員会を開催し、指定管理予定者の選定について審議した。 選定に当たり、常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条の規定による各種基準に基づき、評価及び採点を行い、「一般財団法人里美ふるさと振興公社」の得点は50点となった。これを踏まえ各審査内容を総合的に判断して「一般財団法人里美ふるさと振興公社」を「常陸太田市営斎場」の指定管理予定者として選定した。